

ほうてらす

special feature 特集 いのちを守る社会

毎年約3万人が自ら命を絶つ社会で
法テラスが果たすべき使命とは 4



インタビュー
元WBC世界フライ級王者

内藤大助さん

いじめはなくなる
そう信じてずっと言い続けたい 2

イベント報告

法教育シンポジウム&高校生模擬裁判選手権 6

震災関連ニュース 7

関係機関紹介

墨田区高齢者支援総合センター 8

法テラス組織紹介

顧問会議 9

スタッフ弁護士からのメッセージ 10

連載コラム 11





ボクシングで変わった自分 そして乗り越えた挫折感

●相原 ボクシングに詳しくない私でも、ボクシング戦だけは覚えています。内藤さんはこれまで戦ってきた中で、どの試合がいちばん印象深いですか？

●内藤 それはもう、そのボクシング戦に勝った試合ですね。4回対戦して1回しか勝っていませんが、本当によく勝ったなと思

います。化け物みたいに強いボクサーですから、正直勝てるとは思っていませんでした。

●相原 彼との初戦ではかなり早く負けたそうですが、そこから世界チャンピオンにまで上りつめる原動力となったのは何ですか？

●内藤 「人」ですね。最初の試合は敵地・タイで行われ、負けると「日本の恥」とまで言われました。当然、離れていった人も多く、

いじめはなくなる そう信じてずっと言い続けたい

悔しかったね。その一方で、負けた僕を応援してくれる人がいた。本当にバカだな、なぜまだ応援するんだろう？ 最初はそんな気持ちでしたが、このバカみたいな人たちのために今度は僕がバカになり、強くなつてチャンピオンを目指してやる。そう思ったんです。昔は人が大嫌いで人間不信だったけど、そんな僕がボクシングで変われ、最後は「人のおかげで」と思えるようになった。この変化には、自分でもビックリしています。良い意味で挫折したからこそ今の自分があると思います。

いじめが原因で人間不信に 中学3年で胃潰瘍を経験

●相原 人が大嫌いで人間不信になっていたのは、どうしてですか？

●内藤 いじめです。中学2年から3年の2年間は本当に地獄でした。北海道の田舎だから逃げ場もないし、親に迷惑がかかるから登校拒否もできない。田舎だからこそ悪質だったという思いがあるなあ。田舎は、人がそれほど大勢いるわけじゃないし、遊ぶ場所も限られている。簡単に言うと、強いグループと弱いグループができると、それがずっと続く。クラス替えをしても、2クラスしかないから、友達が変わるわけでもない。何と云うか、大きな変化がないんです。小学校に入学してから中学3年までの9年間、ほぼ同じメンバー。その中でいじめがあると、地獄です。

》インタビュー

藤 大 助 さん

元WBC
世界フライ級
王者



内藤さんが最も印象に残る試合と話されたボンサクレック・ウォンジョンカムとの一戦(2007年7月18日、後楽園ホール)。この一戦に勝ち32歳10か月で念願の世界王者に。

●相原 逃げ場のない中で、つらい経験をされたわけですね。

●内藤 そう。いじめが始まったきっかけはクラス替えで、あるグループができた。その中の一人が僕のほうを見て笑ってる。どうやら「ボンビー、ボンビー」と言ってるらしい。ボンビー？ ボンビーって？「オマエだよ、オマエのこと」って感じで。そうか、ボンビーはビンボー(貧乏)ということか。何で僕が貧乏なんだよ。そうしたら「オマエ、自分の家を見たことあるのか」。そう言われると急に恥ずかしくなり、気になり出してね。確かにボロい。でも、しょうがない。母子家庭だしね。体も小さかったから、ケンカしてもかなわないし。何もかもが急に萎縮し出すようになり、孤立し始めたんです。中学3年の時だったかな、毎日下痢で、1日に5回も

6回もトイレに行く状態が続いた。親に連れられて医者に行って胃カメラを飲んだら、胃潰瘍と診断されました。僕も他人を傷つけたことがあるかもしれないけど、やっぱり本当につらかったんだね、胃潰瘍になったくらいだから。

モチベーションを高め ポジティブに生きる

●相原 いじめのつらい経験とボクシングのつらい練習。両方をご経験されましたが、今はどう思います？

●内藤 いじめのつらさよりはまだまだまだと、つらい練習にも耐えられた。でも、いじめられたからボクシングが強くなったわけではないし、いじめられて良かったとは絶対に言えない。それは違う。ただ、どうせだったらつらかったことをプラスに変えなきゃ。そう思ってやってきたんです。と言っても、ボクシングを始めた頃は、仲間の一人に「内藤君はいつも否定的に考える。マイナス思考だね。ボクとはまったく逆」と言われていました。そんな自分でしたが、彼に影響を受けてポジティブに考えるようになったんです。自分も日本ランカーになりテレビや雑誌に出たい。チャンピオンになりたい。そうやってモチベーションを持ち続け、それを高めることで、ひとつひとつ壁をクリアしてきました。もちろん、支えてくれた皆に応えたいというモチベーションも大きかったです。

いじめは一生続くわけではない 抱え込まないで誰かに相談を

●相原 ご自身の経験から、今同じ立場にいる小・中学生に声をかけてあげるとすれば？

●内藤 まず言いたいのは、いじめは一生続くわけじゃないということ。「どうせオレなんか」と思ってたあきらめ、悩みを抱え込まないこと。身近な人に話すことで、少しは気が紛れるんですよ。もし先生に言えなかったら親に、親に言えなかったら友達に。友達にも言えなかったら、今の時代、電話相談もあるし、インターネットもある。何か自分に合った方法があるはず。とにかく人に話すこと、抱え込んじゃダメだよということはいいたいね。偶然に見たテレビのいじめ問題の番組で、ある人が「いじめは昔からある。なくならない」と発言したのに対し、別の人が「あんたが言っていることはおかしい。いじめがあることを前提にしている」と怒ったんです。僕もそう思う。「いじめはなくなるんだ」と言ってる。それから、「いじめられたほうにも問題がある」という考え方も違う。今ならはっきり言えるけど、「いじめているのは悪い。でも、いじめられるほうにも原因がある」というのは間違っている。悪いのはいじめられているほうじゃない。とにかく、一人で抱え込まないで！

●相原 とても説得力のあるお話でした。本日はどうもありがとうございました。



内藤大助 ないとう・だいすけ

1974年北海道虻田郡豊浦町生まれ。20歳を過ぎてからボクシングを始め、96年10月にプロデビュー。2004年4月、WBC世界フライ級王者ボンサクレックに挑戦するが1R34秒でKO負け。07年7月、18度目の防衛を目指すボンサクレックに3度目の挑戦で勝利し同級世界王者となる。42戦36勝(23KO)3敗3分。

【聞き手】法テラス 広報室 室長 相原佳子

●インタビューを終えて/内藤さんの「いじめに負けないで」という熱い想いを多くの人の心に届けたいと思いました。

内

いのちを守る社会

毎年約3万人が自ら命を絶つ社会で 法テラスが果たすべき使命とは

「法テラスには、地域の駆込み寺になつて欲しい」。

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水康之さんがそう語る背景には、

平成24年8月に閣議決定された

「新・自殺総合対策大綱」の存在があります。

自殺者数は、平成22年から減少傾向にありますが、依然として約3万人の方が自ら命を絶っています。

「いのちを守る社会」の実現のために、

法テラスとして何ができるのか、

清水さんに聞きました。

新・自殺総合対策大綱に見える法テラスの役割

— 新・自殺総合対策大綱のポイントについて教えてください。

法テラスの活動と絡めて考えると、ポイントは2つあります。1つは、副題に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」という明確なメッセージがうたわれたことです。自殺は防ぐことができる社会的な問題と位置づけられ、自殺対策とは関係者の連携による包括的な「生きる支援」であるという方向性が明確になりました。もう1つは、漠然とした啓発中心の対策ではなく、地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換を図ることが明記されたことです。

— 法テラスにできる「生きる支援」とは、どのようなものでしょうか。

ライフリンクの分析では、自殺の背景には、経済的な問題、健康の問題、人間関係の問題、家族の問題等、平均4つの危機要因があることが分かっています。複数の要因が連鎖して、人が自殺に追い込まれていくのです。ですから、自殺を防ぐためには、複数の相談機関による連携、複数の支援策の連動が必要です。しかし、問題を抱えている人は支援策の存在を知らずに、または、知っていてもたどりつけずに、孤立化して自殺に追い込まれていきます。目の前の手を伸ばせばつかめる所に情報がないと、支援にたどりつくことはできないのです。法テラスには、法的な支援を入り口として、出来るだけ支援が途切れないよう

法テラスの取組

弁護士・司法書士がうつ症状を抱える人から相談を受ける場合や、精神保健福祉士が患者から離婚や借金の相談を受ける場合があります。従来は、関係機関の連携が構築されていなかったため、横断的なフォローが難しい状況でした。自殺防止に向けて、いま本格的な連携が始まっています。

法テラス静岡

年間900人以上の自殺者が報告されている静岡県では、県と法テラスの連携により自殺防止への取組が進んでいます。昨年11月には、精神保健福祉関係者向けに「法律家の具体的な活用方法」に関する研修会が、県内3か所で開催されました。また、法律家と精神保健福祉関係者が同席する相談会を、昨年は県内3か所で6回、本年も3月に3回開催する予定です。法律とメンタルケアの専門家がベアを組むだけでなく、働く人が相談できるような夕方時間帯に開催するといった配慮もされています。

法テラス茨城

茨城県でも、自殺防止強化を目的に、法テラスは水戸消費生活センターや県精神保健協会と連携し、「こころとくらしの無料法律相談」を実施しています。法律、精神、消費者問題等を抱える人たちに対し、各分野の専門家がそれぞれの立場から寄り添うような、緻密なフォローを目指しています。

法テラスはこうした連携を全国的に展開していきたくと考えています。

な工夫をして欲しいです。つまり、相談者が抱えている様々な問題を包括的に支援する。また、支援できない場合は他の関係機関に確実につなげていくということ。法テラスには、全国に地方事務所という拠点があるので、そこが「生きる支援」の拠点となっていくことができます。

自殺の地域診断を行うことで連携のカタチが見えてくる

―地域レベルの実践的な取組とは、具体的にはどのようなことですか。

内閣府自殺対策推進室がホームページで公表しているデータを分析すると、例えば、東京都足立区では失業者の自殺者が多い、京都市左京区では学生の自殺者が多い等、地域によって自殺で亡くなる方の年代、職業等の属性にバラつきがあることが分かります。ですから、自殺の地域診断を行って、その地域のハイリスクグループに対する集中的・包括的な支援

を強化できるよう、地域の実情に応じた戦略を立て、関係機関が連携しながら対策を進めていくことが求められます。

―法テラスが他の関係機関や支援団体と連携するためにはどうすればよいですか。

連携を呼びかけられるのを待つのではなく、法テラスのほうからいろいろな所に出かけて行き、連携先を模索することが必要です。その上で、具体的にどういう問題なら法テラスで解決できるのか、どういう風に法テラスにつなげばよいのか等を関係機関と情報共有することが大事です。自殺の背景には様々な問題が絡み合っていて、何か1つの解決策で自殺を食い止めることはできません。そういう意味では、私たちひとりひとり、ひとつひとつの組織は万能ではありません。ただ、万能ではないけれども無力でもないと思います。自分の限界を認めつつ、自分ができないことをできる人を見つけて、その人とつながっていく。その小さなつながりをたくさん作っていくことで、小さな力が大きな力となっていきます。ぜひ、他の分野の人たちとどんどんつながりを持っていくって欲しいと思います。

―最後に、もし自殺したいと悩んでいる方がいたら、清水さんならどう声をかけますか。

個別の問題なので、一般論として言うことはできません。でも、死にたくなったり、息苦しいと思うのが当たり前の社会だと思っています。自分の人生に敏感であるからこそ、息苦しいと感じる。その人が悪いというより、地域や社会が悪い。ですから、一緒に変えていきましょう。そう、呼びかけたいです。

被災者のいのちを守る 福島県相馬市長 立谷秀清氏に聞く



相馬市長 立谷秀清氏

平成23年3月11日の東日本大震災で458人の犠牲者が出た福島県相馬市は、被災からひと月も経たない4月初めに地元弁護士会の協力で無料法律相談を始めました。市民の自殺を未然に防ぐ、そこに目的があったのです。

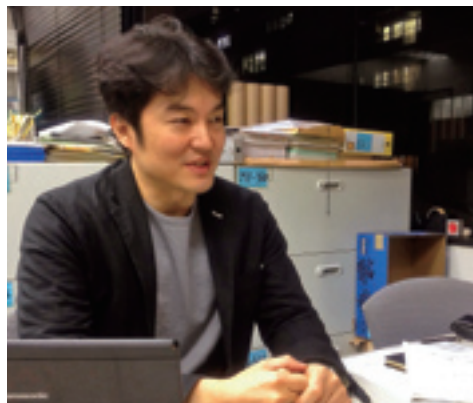
「我々は『次の死者を出さない』ためにとるべき行動をとってきた。最初は津波や地震で孤立した人を救助する、次は生き延びた人の命が失われないようにする、特に病人や妊婦、高齢者など災害弱者を守る。その次に震災に起因する自殺を予防しなければならぬ、さらには被災者の孤独死を防ぐ」

立谷秀清・相馬市長の話です。被災市民を自殺に追いやる原因になると心配したのは、震災による経済的な損害でした。

「例えば、借金をして造った船が津波にのまれてしまった漁師がいる。彼らは自己破産をして借金の始末をするなんて、法律による解決は思いつかないんです。市役所で対応できない問題に法律相談はこたえてくれる」相談所を開いた後の4月19日に法テラス理事が相馬市を訪れました。その日、夜の災害対策本部会議で、立谷市長は法律相談について「法テラスのサポートを要望し、了解してもらった。職がないことや金銭的な理由で自殺者が1人いたら、周りに10人くらい予備軍がいると思っほしい」と対策本部職員に指示を出しました。法律相談を自殺予防策とする発想が端的に表れています。

震災のような非常時に限らず、市町村の窓口には住民から、日々、さまざまな相談ごとが持ち込まれる。その時に「これは法律で解決できる問題だと判断すれば回せる、法律相談のような場があることは、自治体にとってありがたい。経済苦が原因の自殺を防ぐ対策は弁護士の相談だと、私は思う」。そう立谷市長は語ってくれました。

(取材/平成24年11月27日)



清水康之

NPO法人 自殺対策支援センター
ライフリンク代表

元NHK報道ディレクター。自死遺児たちの取材をきっかけに、自殺対策の重要性を認識。2004年にNHKを退職し、ライフリンクを設立。10万人署名運動等を通して2006年の「自殺対策基本法」成立に大きく貢献する。自殺対策の「つなぎ役」として日々全国を奔走中。鳩山・菅政権においては、内閣府参与(自殺対策担当)を務めた。

イベント報告 法教育 シンポジウム & 高校生模擬裁判 選手権

法教育の着実な普及に向けて、各機関、団体が連携しながら様々な取組を行っています。本年度も、「法教育シンポジウム」と「高校生模擬裁判選手権」が昨年に引き続き開催されました。

平成24年度法教育シンポジウムが、法テラス、法務省、文部科学省、最高裁判所、日本弁護士連合会、各地の弁護士会等の共催、地元教育委員会、日本司法書士会連合会、各地の司法書士会等の後援のもと、開催されました。京都会場（10月14日開催）では、京都大学大学院法学研究科の笠井正俊教授が「京都法教育推進プロジェクト」の成果を発表され、さらに今後の展望について講演をされました。また、岐阜会場（12月9日開催）では、岐阜大学教育学部の大杉昭英教授が、法教育の意義や、今後の法教育への期待と課題について講演されました。各会場では、法教育の普及に向けたパネルディスカッションも開催され、京都ではサッカー元日本代表・公益財団法人日本サッカー協会理事の北澤豪氏、岐阜ではエッセイスト・法教育推進協議会委員の安藤和津氏がパネリストとして参加しました。双方の会場とも、教育関係者や法曹関係者だけでなく、学生を含む一般の方々も多く参加され、大いに意義のあるシンポジウムとなりました。



サッカー元日本代表の北澤豪氏等が参加した「法教育の普及に向けて」と題した京都でのパネルディスカッション



岐阜会場で「学校における法教育の充実・発展に向けて」と題して講演する岐阜大学教育学部の大杉昭英教授

法教育シンポジウム in 京都・岐阜



実際の法廷（東京地方裁判所）で開催された模擬裁判。手前左側は検察官役の静岡県立浜松北高等学校、奥右側は弁護士役の山梨学院大学付属高等学校



1都5県から8校が参加した関東大会。優勝は湘南白百合学園高等学校、準優勝は千葉県立東葛飾高等学校で、4名に審査員特別賞が授与されました

平成24年8月4日（土）、日本弁護士連合会が主催する「第6回高校生模擬裁判選手権」が東京・大阪・愛媛の3か所で開催され、全国から18校が参加し、本番さながらの熱い法廷論争が繰り広げられました。この大会では、高校生が1つの事件を素材に、法律実務家の支援を受けながら、高校生自身の発想で争点を見つけ出し整理し、模擬法廷で証人尋問・被告人質問を行いました。刑事法廷で要求される基本的なルールに則り、参加各校の生徒が検察側と弁護側に分かれ、知力を尽くして戦う経験を通じ、物事のとらえ方やそれを表現する方法を学び、刑事手続の意味や刑事裁判の原則を理解することをねらいとしています。出場校の中には、模型やボード、模造紙を駆使してプレゼンテーションを行い、市民である裁判員に対する分かりやすい説明への工夫が見られ、裁判員裁判が始まり、裁判風景がどのように変わったのかが読み取れる内容にもなっています。実際の裁判さながらの、高校生たちの迫真の論争は圧巻でした。

高校生模擬裁判選手権 in 東京・大阪・愛媛

被災者支援をより強力に

平成23年10月に最初の被災地出張所「法テラス南三陸」を開所して以来、これまでに3県5か所に被災地出張所を開所し、平成25年3月には、新たに2か所の被災地出張所を開所いたします。
法テラスは出張所を拠点に、現地に密着した被災者支援に取り組んでいきます。

1 被災地出張所が7か所に！

法テラスでは、さらなるサポートの強化を目指し、新たな被災地出張所2か所を本年3月に開所する予定です。

法テラス被災地出張所

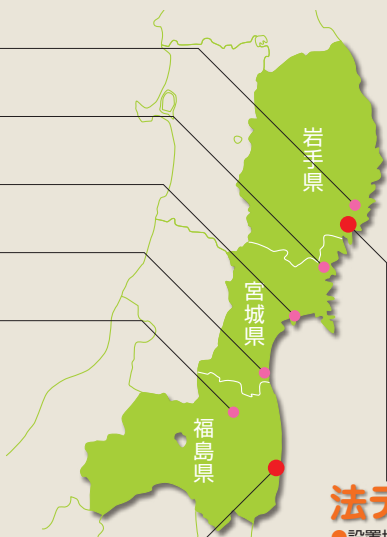
法テラス大槌
(平成24年3月10日開所)

法テラス南三陸
(平成23年10月2日開所)

法テラス東松島
(平成24年2月5日開所)

法テラス山元
(平成23年12月1日開所)

法テラス二本松
(平成24年9月30日開所)



法テラスふたば (仮称)

- 設置場所：福島県双葉郡広野町
- 開所時期：平成25年3月(予定)
- 広野町は東京電力福島第一原発から30km内に所在
- 広野町、川内村、楳葉町等双葉郡からいわき市内等に避難されている方等もご利用いただけます。
- 出張所は、車で遠方から来られる方も利用しやすいよう、国道6号線沿いに設置します。



法テラス気仙 (仮称)

- 設置場所：岩手県大船渡市盛町
- 開所時期：平成25年3月(予定)
- 出張所を設置する大船渡市だけではなく、陸前高田市、住田町等の方に広くご利用いただくため、この地域を指す「気仙」を名称とする予定です。



2 法テラス二本松開所後の反響

昨年9月30日に開所した福島県内初の被災地出張所である法テラス二本松は、開所以来既に3か月を過ぎましたが、現地では職員による積極的な地域に密着した広報活動も行われ、様々な相談や利用者の声が寄せられています。

相談例

- 東京電力の不動産の損害賠償について知りたい。また、合意書を送ったらADRで争えなくなるのか？
- 賃貸住宅を持っているが、原発被害により賃料収入が無くなった。ローンの支払いが遅れたので金融機関から金利の追加請求を受けた。家賃相当額や金利の追加分は東京電力に請求できるか？
- 近くの町に居住用の土地を購入したが、除染用の費用は請求できるのか？等々

利用者の声

● 今まで法律相談をしたくても、福島が郡山の相談所に行くしか方法がなかった。予約をすれば待たずに法律相談ができるので、近くにできてとてもありがたいと感じた。

● 今後是非利用したいと思う。(50代女性)
個室で相談できたので安心してありのままだ話をすることができた。相談に来ていたことは家族にも知られたくないので、他の方と顔を合わせることもなく心が軽くなった。(20代女性)

● 津波と原発で浪江町から家族全員で二本松に避難してきた。近くに東京電力の相談所はあるが、原発損害賠償相談以外の精神的な悩みまでは対応してもらえない。仮設住宅での生活が続く、土地相続、ローン問題、家族問題等、複数トラブルを抱えているので、避難先でもそういった悩みを相談できる所ができてとても助かっている。(60代男性)



地元スーパーの店長に広報用カードを渡す法テラス二本松の職員

訪問記

関係機関紹介

墨田区高齢者支援総合センター^{*}
(地域包括支援センター)

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、介護保険法に基づいて設置されている地域包括支援センター。今回は、東京都墨田区からの委託により同愛高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)を運営する社会福祉法人同愛記念ホームを訪ね、担当者の方からお話をうかがいました。

^{*}墨田区では「地域包括支援センター」の通称を「高齢者支援総合センター」としています。



右：島 敦子(しま・あつこ) 社会福祉士(介護支援専門員・精神保健福祉士)／同愛高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)、左：渡辺崇義(わたなべ・たかのり) 相談員(社会福祉士)／同愛高齢者みまもり相談室

■センターの特徴

人口約25万2000人の墨田区では、地域に8か所の高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)が設置されており、同センター内に併設されている「高齢者みまもり相談室」と連携しながら業務を進めています。この「高齢者みまもり相談室」は、高齢者の生活実態の把握や孤立防止を目的に、地域の組織や住民とともに見守る仕組みづくりをするため、東京都の「シルバー交番設置事業」の補助金を活用して整備しており、墨田区ではこの2つの組織を連動させることが特徴となっています。今回、訪れた高齢者支援総合センターは、社会福祉士と保健師、

主任ケアマネジャーの3名が常勤し、担当エリア内の高齢者約7000名に対応しています。「相談室には常駐する相談員だけでなく、民生委員や見守りに協力してくれる町会・自治会等があるので、そこで見つけたケースや情報等をセンターにつなげ、支援活動に連動させています。センターにはこれまでに構築してきたネットワークがあるので、相談室が加わることでより広く深い対応が可能になりました」

■現場に必要な法律の力

高齢者支援総合センターの権限は委託元の墨田区にあります。現場に立つ専門職にはより的確な判断力が求められると言います。

「私たちは専門職として分野を特化し意見や提言を行う一方、区からは私たちの専門性を活かすような後方支援を受けています。ただ、現場で怖いと思うのは、私たちが間違った判断をすれば、区も間違った権限行使をしてしまう可能性があることです。必要に応じて、社会福祉協議会の権利擁護センター等と連携し判断しますが、やはり法律専門家の力が必要なケースも出てきます」

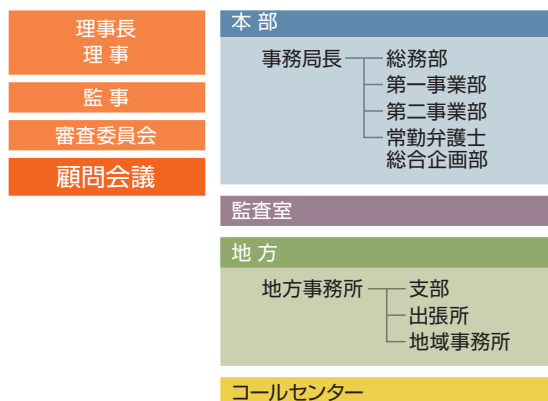
■法テラスに要望したこと

法テラスと連携し解決した事例もいくつかあります。そのひとつが「認知症の男性に対する『偽装結婚』が疑われる金銭搾取」の案件です。当事者だけでなく、第三者と思われる人物も関わる中で、組織的な搾取も疑われるような状況があつたため、法テラスへの相談が行われました。法テラス弁護士から「早急な避難の必要性」「成年後見制度の利用」という的確な助言を得ました。実際に金銭搾取等の証拠が確認できない状況でも、権利侵害を防止する視点に立った助言をしてもらうことで、これを実施し、解決に至ったそうです。こうした経験をお話いただきました。

「私たち支援者側にとって望ましい弁護士像とは、支援者の実情に理解があり事の大小に関わらず真摯にアドバイスをしてくれる方。加えて、ソーシャルネットワーク機能にご理解いただける方なら安心です。特に、高齢者に関しては置かれている状況を理解し、それを受け止めることからスタートするので、法テラスを通じてこうしたことに理解のある弁護士と連携していきたいです」

「高齢者支援総合センター」と「高齢者みまもり相談室」
その連携で地域のニーズに応える

組織図



法 テ ラ ス 組 織 紹 介

顧問会議

顧問会議とは、有識者から構成される会議で、その優れた識見に基づく大所高所からのご意見をいただき、法テラスの業務運営に活かすことを目的としています。顧問会議は、年2回程度開催されています。

顧問会議メンバー



顧問
夏樹 静子さん
作家



顧問
滝鼻 卓雄さん
株式会社 読売新聞 東京本社
相談役



顧問
高木 剛さん
財団法人 国際労働財団
理事長



顧問
石井 卓爾さん
東京商工会議所
副会頭



顧問
金平 輝子さん
元日本司法支援センター
理事長



顧問
竹下 守夫さん
一橋大学
名誉教授

新しく顧問になられた方



法律をより身近な
ツールとする
ために

顧問
坂東 眞理子さん
昭和女子大学学長

司法制度改革の原点は、法律をより身近なツールとして人々の生活によりそうようにしたいという理想の追求だったと思います。法律を利用して争い利益を得るのではなく、法律によって正義が守られる、社会でいろんな立場にある方々が人として尊重される社会をつくる上で法テラスの活動が大きな役割を果たされることを心から祈っています。

1946年富山県生まれ。69年東京大学文学部卒業、総務省に入府。その後、埼玉県副知事、プリズン総領事、初代内閣府男女共同参画局長等を歴任。2006年発刊の『女性の品格』は300万部を超えるベストセラーとなる。07年より昭和女子大学学長。現在に至る。



ワンストップ
サービスの
窓口

顧問
津島 雄二さん
弁護士

法を司る者の使命は、すべての人に自由で公正な社会の恵沢を届けることです。私たち弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする以上、法テラスと共に歩むよう運命づけられています。その機能が社会の隅々まで行きわたることを願うものです。法テラスが国民一人一人にとって、いつ駆け込んでも相談でき、生活、安全、福祉の道しるべをしてもらえるワンストップ・サービスの窓口になればよいと考えます。

1930年東京都生まれ。51年司法試験合格。53年東京大学法学部卒業、大蔵省に入省。76年衆議院議員に初当選し、以後連続11回当選。厚生大臣等を歴任し、2009年に政界を引退。05年第一東京弁護士会に登録し、現在に至る。



皆さんと
ともに考えたい
連携のあり方

顧問
片山 善博さん
慶應義塾大学教授

一人ひとりの権利を守ることは民主社会の大原則です。とりわけ声の小さい人たちや弱い立場の人たちに寄り添うことが大切です。その役割を担うのが自治体であったり、法テラスであったりしますが、それらがよく連携することも必要です。これまでの経験を踏まえ、自治体の相談業務や住民支援行政と法テラス、関係団体が地域において協力の実をあげるにはどうすればいいかなどについて、皆さんとともに考えたいと思います。

1951年岡山県生まれ。74年東京大学法学部卒業、自治省に入省。同省固定資産税課長等を経て、99年鳥取県知事(2期)。2007年4月慶應義塾大学教授。10年9月から11年9月まで総務大臣。同月慶應義塾大学に復職し現在に至る。

スタッフ弁護士からの メッセージ

14

法テラス千葉法律事務所 チーム千葉

スタッフ弁護士が何を考え
案件に取り組んでいるのかを
ご紹介する本コーナー。
今回は趣向を変えて、
チーム全員のコメントを紹介します。
法テラス千葉法律事務所で働く
個性あふれる8戦士の
温かい想いを受け止めてください。
イラスト／松本苑子（法テラス千葉法律事務所職員）

■被害者支援への目覚め 柳原悠介

私の地元は、同級生が昇
り竜の刺繍が入った短ラ
ンを着ているような荒れ
た所でした。私の周りで
カッアゲの被害に遭った
という話をよく耳にしました。そのときの
経験が、現在の私の被害者支援スピリット
に結びついていられるのかもしれない。カッ
アゲに遭わないよう頑張ります。



■法廷弁護技術 相田敦史

この事務所には、刑事弁
護研修の講師として全国
を飛び回る弁護士が何人
も在籍しています。弁護
士が目指すべき到達点を
身近に感じられることは、千葉ならではの
ではないでしょうか。先輩方の能力に比べ
て……ときに落ち込んだりしますが、元
気に千葉で頑張っています。



■目指すべき弁護士像 遠藤直也

私たちが刑事弁護の世
界で会う依頼者はどのよ
うな人たちだと思います
か？ いかつい荒くれ者に
も、頭のよい知能犯にも
ほとんど会いません。私が会うのは、二桁
の足し算引き算ができなかったり、ひらが
なしか書けなかったり、自分が何歳かわか
らなかったり、日本語がしゃべれない外国
人であったり……そんな人たちです。求めら
れているのは新しい弁護士像です。福祉と
つながり、主戦場の「裁判」だけでなく、そ
の「前後」に気を配る必要があります。数居



■チーム千葉の想い 村井宏彰

は高くありません。いつでもみなさまのも
とに馳せ参じます。



赤木剛憲（ゴリ）が言っ
た。「俺たちや、別に仲良
しじゃねえ」チーム千葉
も、別に仲良しではない。
8人全員個性が強く、取
り組む分野も多種多様だ。法廷弁護技術を
鍛錬する者、障害者高齢者支援の制度作り
に奔走する者、被害者支援に挺身する者、
法教育にいそしむ者、原発問題に相対する
者、講演のパワポ作りに凝りすぎる者……な
どなど。ただ、最も重要な部分が共通して
いる。「弱い人たちをたすけたい」と、全員
が真剣に考えている。手抜きは一切しない。
とことん議論する姿勢が、そこにはある。
だから、チーム千葉はまとまっている。大
黒柱のゴリ、いぶし銀のメガネ君、飛び道具
で素早く解決するミッチー。電光石火で房
総半島を巡るリョーちゃん、流川皇子、暴走
桜木。そして、金言をくれる安西先生……
キャラが1人足りなかったけど（笑）、8人
の献身的な彩子さん達とともに、1つ1つ
の案件と向き合いながら全国制覇を目指
す。それがチーム千葉なのだ。



事務所の遠足で都内見学

■刑事弁護の意義 南川学

「多くされる質問、そ
れは「どうして弁護士は
悪いことをした人の味方
をするの？」という素朴
な疑問です。犯罪を行っ
たとして逮捕され、裁判にかけられる人は、
社会から孤立して孤独な存在です。その人
がどんな人でも、その人の立場に立つて物
事を一緒に考え、その人の利益を代弁し、か
ばっていくような活動をする専門家が必要
不可欠です。そのために、弁護士が弁護す
ることは憲法で求められていて、弁護士は
国家や社会を敵にしてみても、被疑者・被
告人を弁護するのです。



■裁判員裁判 虫本良和

裁判員経験者から、弁護
人の主張が「わかりにく
い」という感想を聞くこ
とがあります。原因が弁
護士の力量不足に尽きる
こともあり、被告人が裁判員（＝皆
さん）に伝えたいことが「わかりやすい」言
葉で説明出来ないという場合もあります。



■累犯障がい者 浦崎寛泰

障がいを持ちながら、十
分な福祉の援助を受け
られずに社会の中で孤立
し、軽微な犯罪を繰り返
す人々。彼らにとって刑
務所は、冷たい世間から身を守る「シェル
ター」です。しかし、「刑務所の方がまし」と
言われる社会でよいのでしょうか。司法と
福祉がきちんと連携し、彼らの居場所を作
ることは、私たちの責任です。



■修復的司法 高橋大亮

犯罪を地域社会に起き
た害悪と捉え、修復しよ
うとする修復的司法。中
心的な手法は、被害者と
加害者の対話です。お互
いの気持ちをさらけ出し語り合う中でこ
そ、被害者の心が癒され、加害者も立ち直
りのきっかけを見つかることができ、真の
事件解決につながるのだと思います。



ほ法、なるほど。

米国ワシントン市(DC)で刑事司法に携わる方々に話をうかがう機会が、昨年、ありました。

映画で何度か見たFBI本部や連邦検事局、司法省国際組織犯罪担当、上級(二審)裁判所、DC警察本部殺人課などの人たちに会いましたが、ここでは、法テラスと近い関係の公設弁護士事務所を紹介します。

米国で刑事被告人が弁護人の援助を受ける権利は、一七九一年に成立した憲法修正第6条によって保障されています。ただ日本の国選弁護士制度のような公費で弁護人を付ける制度の施行が全州に義務付けられたのは一九六三年の連邦最高裁の判決によってで、それほど昔ではありません。連邦法のほかに各州ごとの刑事法システムがあり、公費で弁護人を付ける仕組みは州や郡によって違います。DCの場合、公設事務所が一審裁判所の事件の約2割を引き受け、残る約8割は裁判所が個別に弁護人を選任し費用・報酬を支払うそうです。

連邦政府の直轄地ともいえるDCの公設弁護士事務所は連邦予算で運営する、いわば国営弁護士事務所です。ボランティアを含め百数十人の弁護士を束ねる副所長はこう説明します。

「弁護に必要な経費も給料も連邦政府から出るから、公務員かと問われればイエスだ。しかし我々はDC政府や連邦政府に統一された存在ではない。忠誠・利益擁護義務を尽くすのは依頼人に対してで、政府とはむしろ利害が対立する」

法テラスは司法制度改革審議会が二〇〇一年にまとめ

あったかもしれない法テラスを訪ねて



法テラス理事
安岡崇志

た意見書から生まれた組織ですが、同じ意見書の中に、実は、米国の公設弁護士事務所のような公的機関を日本につくろうとの提言がある。こんな具合です。

「公的弁護士制度を確立し、常勤の弁護士等が個々の刑事事件に専従できるような体制を整備すべきである。運営主体は、公正中立な機関とし、公的資金を導入し、弁護人の選任・解任以外の事務を担うべきである」

提言がそのまま実現していたら、法テラスはこのDC公設弁護士事務所と同じ仕事もしていたはず。すると、ここはあったかもしれない法テラスなのだ。そう考えながら副所長の言葉に耳を傾けました。

「DCには私選弁護士を雇う被疑者・被告人がほとんどいない。公設事務所が極めて優れた弁護を無料で提供しているから、高い報酬を払ってまで他の弁護士に依頼する気にはならないのだろう」

そんな強い自負の言葉と、事務所の看板「パブリック・ディフェンダー・サービス」の「サービス」の言葉が印象に残りました。もしあったかもしれない法テラスが現実のものになっていたらとして、果たして同じ言葉をつかえたのだろうか、という思いがあります。

法テラスは、期待される役割をより良く果たすため、運営理念を定めています。この理念の下、役職員は職務に取り組んでおります。

法テラス運営理念

使命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

- 一、私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
- 一、私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
- 一、私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
- 一、私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
- 一、私たちは、高い倫理観をもつて、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

弁護士費用・司法書士費用の立替え

利用者の方からお手紙をいただきました



法テラスでは、一定の条件を満たす方に、弁護士費用等の立替えを行っていますが、この立替費用の償還を終えた方には、法テラス本部より「完済のお知らせ」が送られます。

そうしたところ、関東地方にお住まいのAさんからは、次のようなお手紙が届きました。

「前略 此の度は皆様方のお力添えによりまして、*月で完済できました事、誠にあって有難く存じます。本当に助かりました。先ずは乱文、乱筆乍ら重ねてお礼申し上げます」

手書きの文字に感激し、御礼を申し上げようとお電話を差し上げたところ、本当に有難く思ったので一筆差し上げただけです、と謙虚なお話しぶりでした。事件を担当された弁護士の先生にうかがってみても、特に他の事件と違う苦勞があったわけではなく、Aさんがすごく丁寧な方なのだそうですこと。

こんなお便りを拝見することは、まさに、担当者冥利です。償還してくださった立替金は、次にお困り方への原資として、大切にに使わせていただきます。

●平日 9:00~21:00 ●土曜日 9:00~17:00

■法テラス・サポートダイヤル



お な や み な し
0570-078374

IP電話・PHSからは03-6745-5600

■犯罪被害者支援ダイヤル



な く こ と な い よ
0570-079714

IP電話・PHSからは03-6745-5601

■震災 法テラスダイヤル



お な や み レ ス キ ュー
0120-078309

震災関連専用のダイヤルとなりますので、ご注意ください。

■ウェブ検索

法テラス

検索

**2011年度は、
約1億700万円のご寄附をいただきました**

ご寄附のお申し込み・お問い合わせは、法テラス本部または最寄りの地方事務所へ。

法 テ ラ ス ク イ ズ

Q1 会社は従業員を何人以上雇用した場合雇用保険に入る義務があるのでしょうか?

1:1人 2:5人 3:10人

Q2 パートやアルバイトでも条件を満たせば雇用保険に加入できます。1週間の所定労働時間が何時間以上の場合ですか?

1:10時間 2:20時間 3:30時間

分かりましたか?

正解及び解説は法テラスのホームページまたは携帯サイトで!!



●本誌へのご意見をお寄せください。

法テラス本部総務部広報室
〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階
Eメール:koe@houterasuo.or.jp

【編集後記】清水康之さんが設立したNPO法人の名称「ライフリンク」には、「いのちを守るために、みんなでつながりあっていこう」という決意が込められています。法テラスも、本誌を手に取ってくださった関係機関の皆様とともに、生きる支援の輪を広げていきたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願いしします。(Y.F)



日本司法支援センター

法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラスとは、日本司法支援センターの愛称です。法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとしたココロに光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々にくつろいでいただける「テラス」(さんさんと日が差し、気持ちの良い場所というイメージを持つ)のような場でありたいという意味を込めています。